

陳情第 2 号

雇用と生活をまもる施策強化を求めることについて

要 旨

派遣切り、雇用破壊が深刻化している。雇用を守り、国民生活と日本経済を再生するための施策の強化を求める。

理 由

昨年暮れの「年越し派遣村」に象徴されるように、派遣切り、雇用破壊が深刻化しており、それにストップをかけることが緊急課題となっています。

雇用破壊の元凶となった労働者派遣法の抜本改正が検討されていますが、それをはじめとして、雇用を守り、国民生活と日本経済の再生のため下記事項の実現が今緊急に求められていると思います。つきましては、国に対する意見書を採択していただきたくお願い申し上げます。

陳情項目

- 1 . いわゆる「派遣切り」や違法な「解雇」を止めさせるため、労働基準行政を強化すること。
- 2 . 雇用保険法を改正し、すべての失業者を対象とした給付制度を確立すること。
- 3 . 中小零細企業への支援策を具体化し、解雇を防ぐとともに雇用促進をはかること。

平成 2 1 年 1 1 月 6 日

陳 情 者 秋田市中通 7 丁目 2 - 2 1

秋田県労働組合総連合

議長 佐々木 章

他 1 名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様